立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第三小学校校 長名 田村 聡 印

令和7年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、国際社会に貢献できる日本人を育成するため、人間尊重の精神を基調とし、自分らしさを生かし、生涯を通して生きる力を発揮する児童を育成する。

「かしこく・やさしく・たくましい児童の育成」

- ◎よく考え実行する子(友達の考えの良さを取り入れながら、よりよく考え、生活の場において実際に行動に移すことのできる児童の育成)
- ○思いやりのある子(相手の気持ちや立場を考え、それにふさわしい行動ができる児童の育成)
- ○健康でたくましい子(運動に親しみ自ら体力を高めることのできる児童、困難な問題にも根気強く取り組み解決しようとする児童、挑戦したことがうまくいかなくてもくじけない児童の育成)
- (2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針 ア 「よく考え実行する子」を育成するために
 - ・教科等横断的な視点に基づいた教育活動を推進する。教員が校内研究で授業力、OJT研修で 校務におけるICT活用能力を向上するとともに、高学年を中心に各教員の専門性を生かした 教科担任制を充実し、分かりやすい授業と主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
 - ・立川市民科及び総合的な学習の時間で育成する力を明確にし、探究的な学習等を充実する。
 - ・授業の質的向上を図る。国の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の結果分析を行うとともに、 総合学力調査を導入して授業改善のポイントを明確にする。
 - ・望ましい家庭学習の習慣化を図るために、家庭へ情報提供等を行うとともに、連携を深める。
 - ・日常的なICT機器の活用に伴い、家庭と連携し、情報モラルと情報活用能力の育成を図る。 「思いやりのある子」を育成するために
 - ・全教育活動を通し、互いに認め合い尊重し合う指導を徹底し、道徳教育を充実する。
 - ・全教職員による平素の見守り、いじめ等アンケートの聞き取りから、いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に努める。また、いじめ事案発生時には速やかに学校いじめ対策委員会による対応をする。児童理解と対応方法、学級集団の状況等について心理調査の分析結果を基にスクールカウンセラーの助言を受け、豊かな人間関係の育成を図る人権教育を一層推進する。
 - ・読書活動を充実し、児童の読書の習慣化を図り、知識や豊かな心情、想像力を広げる。
 - ウ 「健康でたくましい子」を育成するために
 - ・「豊かなスポーツライフの実現」の観点から、東京都統一体力テストの結果や一校一取組運動等を活用し、児童一人一人がすすんで運動に親しめるようにすることに加え、たくましく生きるための健康・体力づくりを図るとともに、健康教育を推進し、基本的な生活習慣の定着を図る。また、養護教諭や給食主任を中心に食育の推進や食物アレルギー事故防止の徹底を図る。
 - エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項
 - ・「立川市第4次特別支援教育実施計画」に基づき、特別支援教育校内委員会を中心に必要な支援を行うとともに関係機関と情報共有を密にし、個に応じた支援等の充実を図る。また多様な人々との連携・協働・交流を通して、地域の一員としての自覚及び地域を愛する心情等を育てる。
 - ・地域と連携した学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクールを学校運営協議会と連携して展開するとともに、教育活動に保護者・地域力を活用する。
 - ・地域学校コーディネーターを中心とした地域学校協働本部事業により、SDGsやカリキュラム・マネジメントの視点からも立川市民科を充実させる。また、問題発生時に学校サポートチームを招集し、素早く対応する。
 - ・立川三中校区の幼保小・小小・小中連携を確実に推進し、「立川市民科」「三中校区小学校音楽会」を中心に義務教育9年間を見通した連続性のある学びの充実を図る。
 - ・安全教育プログラム等の資料を活用して家庭・地域・諸機関との連携を密にした防災体制を確立し、学校危機管理マニュアルに則した体験的・実践的な指導を通して安全教育の徹底を図る。
 - ・教職員の計画的な休暇取得を図る等、学校における働き方改革について積極的に取り組む。